



2023年2月14日

CVIT 研修施設・研修関連施設
施設代表医・在籍専攻医 各位

日本心血管インターベンション治療学会
専門医認定医制度審議会
委員長 石井秀樹

研修施設・研修関連施設 認定情報の確認について

平素より学会活動にご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

研修施設・研修関連施設に認定されている施設において、施設代表医の変更や、施設名・住所等、施設情報に変更があった場合は、変更届のご提出が必要となります。
変更届：https://www.cvit.jp/form/facility_update_form.html

特に、「心血管カテーテル治療専門医の受験資格」では、施設の在籍期間（研修歴）を確認しております。研修歴は、認定施設在籍期間が大きく関わりますので、ご自身の施設の認定情報を確実にご確認いただけますようお願いいたします。施設代表医が異動による不在で、研修施設・研修関連施設認定資格が失効となっていた場合は、研修歴としてカウントされませんので、十分ご注意くださいようお願いいたします。ご異動になる施設代表医の先生は責任をもって後任の施設代表医のご確認および専攻医の先生に情報共有と変更届のご提出をお願いいたします。
研修施設・研修関連施設が失効となる場合は、研修施設群連携施設の即時申請をお申込みください。

研修施設群制度について：<https://www.cvit.jp/facilities/training-system/>

CVIT 専門医認定医制度本則（第4章）より抜粋

（心血管カテーテル治療専門医の受験資格）

第12条 心血管カテーテル治療専門医の受験資格は以下の通りとする。

① 研修歴として、認定医取得後、原則として申請前年12月末日までに、審議会が認める以下の施設に在籍し、通算3年以上の研修期間を満たし、本学会研修カリキュラムを達成した医師であること。

- ・本学会研修施設および研修関連施設
- ・研修施設群の連携施設（研修施設群の運用のための細則参照）
- ・本学会研修施設および研修関連施設、研修施設群連携施設でない施設での在籍期間



Japanese Association of **C**ARDIO**V**ASCULAR **I**NTERVENTION and **T**HERAPEUTICS

は、2020年12月末日までは、2/5と算定し研修歴として認める。2021年以降は、研修歴として認めない。

以上